

広報 やないづ 7

vol. 508 2010

● 今月の内容 ●

星ナミヨさん百歳賀寿	2
柳津町の助成金及び補助金交付金	4
赤べこ新聞社	8
みんなの健康	10
情報プラザ	12

星ナミヨさん知事賀寿贈呈式（5月22日）



私たちの生活がより便利により快適に

支所地区でBフレッツ(光ファイバー)が
10月から利用いただけるようになります。

※柳津町全域においてBフレッツ(光ファイバー)がご利用いただけるようになります。

柳津町では昨年度より光ファイバー網整備事業を実施しております。今回支所地区の10月サービス提供開始に伴い以下のとおり説明会の実施及び体験コーナーを開設いたしますので説明会への参加及び体験コーナーを利用ください。

又、利用開始に伴い、戸別訪問も実施されますので、御不明な点についての確認に御活用して下さい。

■ 光ファイバーブロードバンド 加入説明会の開催

日時：平成22年7月3日(土)午後7時から

場所：西山交流センター

内容：料金説明、工事内容等について

高齢者向けブロードバンドサービスの楽しみ方、活用方法について
インターネット加入補助金について

■ 光ファイバーブロードバンド 体験コーナーの開設

開設期間：平成22年7月1日から平成22年9月30日まで

開設場所：西山交流センター

体験内容：光によるインターネットサービス

通話料がお得になるひかり電話サービス

テレビ電話サービス 等

■ NTT東日本社員による、光ファイバーの戸別訪問の実施について

6月28日から、支所地区の各戸をNTT東日本社員の方が戸別に訪問し光ファイバー加入に関する説明を行わせていただきます。

訪問するNTT東日本社員へ社員であることを証明する証明書を町から発行いたしますので訪問時には、証明書を確認いただきますようお願いいたします。

※町の証明書を持たない戸別訪問は行っておりません、NTT社員等を名乗った証明書の持たない戸別訪問にはくれぐれもご注意ください。

問合せ先：総務課 企画財政班 42-2113

星ナミヨさん(出倉)百歳賀寿



五月二十二日に百歳の誕生日を迎えた星ナミヨさんへの知事賀寿贈呈式が出倉の自宅で行われました。
福島県知事、柳津町長、町福祉協議会長、町老人クラブ連合会長から各賀寿と記念品・祝い金が贈呈され、ひ孫の松崎翔くんから花束が贈られました。
星ナミヨさんは身の回りのことはほとんど自分ででき、毎日ひ孫と遊んだり自宅前を散歩したりしています。
これからも益々お元気で長生きしてください。



8、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金



■趣旨：柳津町農業の中核的担い手となる経営感覚に優れた農業経営体を育成するため、経営規模の拡大及び経営の効率化を図ろうとする農業者に対し、農業経営基盤強化資金利子助成金を交付します。

■内容：スーパーL資金

・資金の使途 農地等の取得・改良、農業経営用施設・機械等の取得・改良、加工処理・流通販売施設等の取得、

・貸付利率 0.8～1.7%（23.3.31までに貸付決定し利子助成を受けた場合の実質利率）
貸付当初5年間は利子補給により本人負担は無し。6年目以降は本人負担。

・償還期間 25年以内
・貸付金額 500万円以上1億円まで（個人）

●問合せ先：農業委員会事務局 42-2116

9、柳津町安全安心耐震促進事業



■趣旨：柳津町内の住宅所有者が当該住宅の耐震診断を希望する場合、耐震診断を行う建築士等を派遣して耐震診断を行います。

■内容：昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅に限り、耐震診断者を派遣し派遣に要する費用は町が負担致しますが、消費税相当額として6千円を、診断終了直後、当該耐震診断者にお支払い頂くようになります。

●問合せ先：地域振興課 建設班 42-2117

10、結婚祝金



■趣旨：人口の増加と若者の定住及び活力ある町の担い手を育成して、住民の福祉の向上及び町の活性化に寄与することを目的として結婚祝い金を支給します。

■内容：町の住民基本台帳に登録され、かつ町に生活の本拠を有し、定住の意思のある者が結婚したとき、1組あたり5万円の祝い金を支給します。

●問合せ先：町民課 住民福祉班 42-2118

11、妊婦一般健康診査事業

■趣旨：妊婦が、健康診査の費用の心配をせずに、必要な回数（14回程度）を必要な時期に受けられることで、妊婦の健康の保持増進ならびに異常の早期発見、早期治療を図ることができる。

■内容：妊娠届け時に交付される妊婦一般健康診査受診票を医療機関に提出することで、14回の妊婦健診が無料で受けられます。受診できるのは福島県内の医療機関です。県外医療機関では受診票は使えませんが、助成は受けることができます。

●問合せ先：町民課 保健衛生班 42-2118

12、出産祝金



■趣旨：人口の増加と若者の定住及び活力ある町の担い手を育成して、住民の福祉の向上及び町の活性化に寄与することを目的として出産祝い金を支給します。

■内容：町の住民基本台帳に登録され、かつ町に生活の本拠を有し、定住の意思のあるものが出産したとき、出産祝い金として1人10万円の商品券を支給します。

●問合せ先：町民課 住民福祉班 42-2118

13、乳幼児医療助成金



■趣旨：乳幼児の医療費の自己負担分を助成します。

■内容：小学校入学前の乳幼児医療費の自己負担分を助成します。国保の方は現物給付となり窓口負担はありません。国保以外の方は、両沼地区の医療機関のみ現物給付のため窓口負担はありませんが、その他の医療機関で受診した場合は、後日町へ申請することにより医療費の自己負担分について返還されます。

●問合せ先：町民課 保健衛生班 42-2118

◆◆◆ 柳津町の助成金及び補助金交付金等 ◆◆◆

柳津町には、いろいろな助成金や補助金の制度があります、その中の主だったものを紹介いたします。詳しくは内容については各担当の問合せ先までご連絡ください。

1、防犯灯設置事業費補助金



■趣旨：犯罪の未然防止及び住みよい生活環境づくりのため、各行政区が行う防犯灯設置費用の一部を補助金として交付します。

■内容：防犯灯の新設・更新・修繕費用の60%（千円未満切捨て）を交付します。
なお、維持費については、各行政区負担となります。

●問合せ先：総務課 総務班 42-2112

2、チャイルドシート購入奨励金



■趣旨：子育て支援策として、乳幼児を自動車に乗せる際に必要な、チャイルドシートの購入費用の一部をその保護者（購入者）に助成します。

■内容：奨励金として、購入費用の45%（千円未満切捨て）を助成します。

●問合せ先：総務課 総務班 42-2112

3、住宅用新エネルギーシステム設置費補助金



■趣旨：地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅に新エネルギー設備を設置する者に対し、補助金を交付します。

■内容：新エネルギー設備（太陽光発電、太陽熱利用、ペレットストーブ及び薪ストーブ）設置費の一部を助成します。（事前にご相談ください）

●問合せ先：総務課 企画財政班 42-2113

4、光ファイバー加入促進補助金



■趣旨：町民等が光ファイバーブロードバンドを利用することができるよう、東日本電信電話株式会社福島支店が行う光通信サービスへの加入促進を図るため、補助金を交付します。

■内容：町民及び町内で事業を行う法人（課税法人）に対し月額2,000円24ヶ月を限度として補助金を交付します。

●問合せ先：総務課 企画財政班 42-2113

5、地上デジタル放送受信機等購入補助金



■趣旨：デジタル放送受信機付テレビ並びにデジタル放送受信機付レコーダー等の購入負担を軽減するため補助金を交付します。

■内容：町内の電気店等より購入した世帯1回に限り、最高で15,000円の2分の1を交付します。

●問合せ先：総務課 企画財政班 42-2113

6、柳津町居住用家屋新築及び増改築に係わる利子助成金

■趣旨：町内の居住用家屋の新築又は増改築を促進し、町内建築業の活性化を図るため、建築資金として百万円以上の経費を要して、金融機関より資金を借り受けて行う場合その利子の助成を行います。

■内容：1：新築に係わる交付対象資金 1千万円以内（交付対象期間 5年） 2：増改築に係わる交付対象資金 2百万円以内（交付対象期間 5年）※ 助成金は町内建築業者施工・町外建築業者施工の別により異なります。

●問合せ先：地域振興課 観光商工班 42-2114

7、柳津町中小企業融資資金利子補給補助金

■趣旨：中小商工業者の振興を図るため、柳津町商工会に加入している中小商工業者に対し、事業資金、経営改善資金を借り入れた場合、償還利子について助成を行います。

■内容：1：福島県商工事業共同組合より経営改善資金の融資を受けた場合。償還利子額の1/2以内
2：町指定金融機関より振興資金の融資を受けた場合。償還利子額の1.5%以内
3：日本政策金融公庫より経営改善の融資を受けた場合 償還利子額の1.5%以内

●問合せ先：地域振興課 観光商工班 42-2114



～父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます～

(但し、平成22年8月～11月分の手当の支給は、平成22年12月となります。)

○ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることになりました。

○児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要ですので、柳津町役場町民課へお早めにお問い合わせの上、**平成22年11月30までに忘れずに手続きをしてください。(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)**

■児童扶養手当とは

◆父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

■対象となる方

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）



■所得制限

◆手当てを受ける方及び同居の家族の方の前年の所得が一定の額以上ある場合は、手当ての全部又は一部が支給停止されます。(所得制限の額については扶養親族の数によって異なり、また控除される所得等も個々に異なりますので、詳しくは役場町民課までお問い合わせください。)

■手当額（月額）は

◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

○児童1人の場合

全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円

○児童2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

■父子家庭の方が受給するためには

◆児童扶養手当を受給するには、柳津町役場町民課へ申請（認定請求）をして下さい。

◆申請の時期についての取扱いは以下のとおりです。

○既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。
申請受付開始日は、平成22年7月1日からです。

①平成22年7月31日までにすでに支給要件に該当している方

→11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。

②平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方

→11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※①又は②いずれの場合でも、8月～11月分が支給されるのは12月です。

○11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、早めに申請の手続きをしてください。

■申請手続きに必要なもの

◆申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票等が必要です。
詳しくは、町民課（☎42-2118）までお問い合わせください。

14、ひとり親家庭医療費



■趣旨：ひとり親家庭及び父母のない児童に対し、医療費の一部を助成します。

■内容：対象者：柳津町に住所を有するひとり親家庭の父または母及びその18歳未満の児童。並びに18歳未満の父母のない児童。

助成額：対象者に係る医療費の一部負担金が1,000円を超えるとき、その超える額に相当する額を助成します。

●問合せ先：町民課 住民福祉班 42-2118

15、児童生徒医療助成金

■趣旨：小中学生の医療費の自己負担分をその保護者に助成します。

■内容：小学校1年～中学校3年生までの医療費の自己負担分を助成します。医療機関で支払った領収書を町へ提出すれば、原則支払った自己負担分が返還されます。なお、2年間遡って申請できます。

●問合せ先：町民課 保健衛生班 42-2118

16、重度心身障害者医療費給付

■趣旨：重度心身障害者に対し医療費の一部を給付します。

■内容：対象者：身障手帳1級または2級の者。療育手帳Aの者。身障手帳3級の者。(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、または免疫の機能障害を有する者に限る) 保健福祉手帳1級の者。

助成額：対象者に係る医療費の一部負担金の額。

●問合せ先：町民課 住民福祉班 42-2118

17、住環境整備助成事業補助金



■趣旨：住環境整備を促進するため、町が推進している「特定環境保全公共下水道事業」及び「農業集落排水事業等」により下水道を整備する者に対して、接続・住宅改修等のために要する資金の一部を助成します。

■内容：下水道整備に伴う配管工事等・下水道整備に伴う住宅改修工事代金の、整備に要した対象経費の三分の二以内とし、10万円を限度として助成します。

●問合せ先：町民課 保健衛生班 42-2118

18、高齢者にやさしい住まいづくり助成金



■趣旨：高齢者が自宅における転倒等により要介護（要支援）状態とならないように住宅改修を実施する者へ改修資金を助成します。

■内容 対象者：町内在住の60歳以上の高齢者

(但し、世帯に要介護認定を受けている方がいないこと)

※過去にこの助成金を利用したことがある方は対象となりません。

※所得制限があります。

対象となる改修：①和式便器から洋式便器への取替え、②手すりの取り付け、③段差の解消、④床のすべり防止等のための床材変更、⑤引き戸等への扉の取替え、等

助成額：改修が必要と認められた部分の改修費用の9割（限度額18万円）

事業期間：原則、県の補助対象期間

注意事項：必ず改修前に申請し、事業認定を受けてから改修を始めてください。すでに着工した場合は、助成できません。

●問合せ先：町民課 住民福祉班 42-2118

19、合併処理浄化槽設置事業補助金



■趣旨：生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方に補助金を交付します。

■内容：補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用を5人槽382千円 6～7人槽532千円 8～10人槽732千円の額を限度として補助金を交付します。

●問合せ先：地域振興課 上下水道班 42-2117

上手に歯みがきできるかな？

6月4日から10日までの『歯の衛生週間』に合わせて、6月4日に柳津保育所で、7日に西山保育所で町保健師による「はみがき教室」を実施しました。

「歯みがきしてきた人？」の問いに「は～い！」と、子供たちは、元気よく手を挙げてくれました。ひまわり・すみれ組では『どうしてむし歯ができるか』のお話をした後、みがき残しがないか、歯の染め出しをしました。子供たちは「口の中がピンクになったー」と大騒ぎ。「ピンクになった歯には、むし歯菌がいるんだよ」と説明し、みんなで一緒に、歯みがきをしました。いつまでも、きれいで健康な歯でいたいですね。



町民ソフトボール大会

6月13日（日）快晴の天気の中、町民ソフトボール大会が町内各地区より17チームが参加し開催されました。

朝7時の開会式では、前年度優勝の野老沢チーム代表より優勝杯が返還され、白井浩選手より選手宣誓が行われました。

柳津中学校・小学校及び海洋センターグラウンド3会場を使用し熱戦が繰り広げられ、決勝は16対7でリバーサイドが細越Bを抑え優勝しました。

総 合 成 績

優 勝	リバーサイドチーム
準優勝	細越Bチーム
3 位	諏訪町・門前町・寺家町チーム
3 位	細越Aチーム



SL会津只見新緑号

5月22日・23日両日SL会津只見新緑号がJR只見線を走り抜けました、22日始発の会津若松駅で行われ柳津温泉女将会の山内美千子会長らがテープカットを行いました。山内会長が1日駅長をとなり出発を合図。柳津町赤べこ演舞隊が運行開始を盛り上げました。

会津柳津駅では、野老沢地区に伝わる相撲甚句や会津福満太鼓の演奏が披露され観光ボランティアの皆さんが列車に乗り込み名物あわ饅頭をくばりイベントを盛り上げました。

ファミリーシアター(音楽公演)に感激

5月27日に柳津中学校体育館においてファミリーシアター(音楽公演)が開催され、小中学生と一般の方を合わせ約400名が参加しました。

中国楽器(二胡・中国琵琶・馬頭琴)により、いつかどこかで聴いたような繊細で心安らぐ演奏で始まり、後半は日本の歌メドレーが演奏され、叙情を誘う特有の音色に感激された方も多く、充実した演奏会となりました。

終了後、小中学生より演奏者に花束を贈呈し、感謝の気持ちを伝えたところ、演奏者は、さらに気持ちを込めて、アンコールで応えました。



圓蔵寺の松を守れ！

4月30日、5月17日の2日にわたり、圓蔵寺自衛消防隊により圓蔵寺境内の松の木を「松くい虫」の被害から守るため、薬剤の地上散布を実施しました。

「緑の文化財」にも指定されている同寺境内の松林は、松くい虫の被害が町内一円に広がるなか、自衛消防隊の努力により守られています。

狭間街道再開通に沸く

6月6日に狭間峠再開通記念登山が行なわれました。柳津町四ッ谷から九々明集落を通り、会津美里町高田大岩に通じる「狭間街道」は、昭和初期まで経済・文化交流の重要な生活道路であった。

長年通行できないでいたが、「狭間峠を復活させる会」を中心とした有志が二年間にわたり、笹竹・雑草雑木の道刈作業を実施し、ようやく通行が可能となった。



会津美里町の代表と握手をする五十嵐勝美会長



子宮がん検診のお知らせ

下記の日程で子宮がん検診を実施します。是非、受診して下さい。

対象者には通知していますが、申込みをしなかった方でも受診できますので、役場町民課保健衛生班（４２－２１１８）までご連絡下さい。

・集団検診

日 程	会 場	受 付 時 間
7月1日（木）	銀山荘	<午前の部> 午前9時～10時
		<午後の部> 午後12時30分～1時30分
7月2日（金）	西山交流センター	午後1時～2時

・施設検診

集団検診終了後、実施予定です。後日お知らせ致します。

「女性特有のがん検診推進事業」について

<目的は？>

女性特有のがん検診（子宮頸がん及び乳がん）において、多くの方に受診していただくとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図り、健康保持及び増進を図ることを目的としています。

特に、若い年代の方に多く受診していただき、早期発見と早期治療できるよう支援しています。

<事業の内容とは？>

特定の年齢の女性に対して、「検診手帳」及び「無料クーポン券」が送付されます。

「無料クーポン券」を持参した場合、検診費用が無料となりますので、是非多くの方が受診していただくようお願い致します。

「検診手帳」は、女性特有のがんについてよく知って、予防していただくように無料クーポン券と一緒に送付致しますので、活用して下さい。

○子宮頸がん対象者

年 齢	生 年 月 日
20歳	平成元年 4月2日 ～ 平成 2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日 ～ 昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日 ～ 昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日 ～ 昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日 ～ 昭和45年4月1日

※ 検診を受診する際には、「無料クーポン券」を忘れずに持参して下さい。

※ 乳がん検診については、後日、お知らせ致します。

お問い合わせは、町民課保健衛生班（４２－２１１８）まで



20歳を過ぎたら子宮がん検診を受けましょう



子宮がんには、胎児を収める子宮体部に出来る『子宮体がん』と子宮の出口の部分にできる『子宮頸がん』に分かれます。

●子宮頸がん

子宮にできる『がん』の7割近くが子宮頸がんです。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因とされており、過去20年でみると、20～30代に急増しています。

子宮頸がんは、少し進行すると、不正出血やおりものの異常、下腹部痛や発熱などの症状が現れますが、特徴的な初期症状がないため、妊娠をきっかけに、子宮頸がんが発見されることも珍しくありません。

そのため早期発見には子宮頸がん検診が重要となります。

－ 子宮頸がんの危険因子 －

- ・若いときから性行為の経験がある
- ・若いときから妊娠、分娩の経験がある
- ・性行為のパートナーが多い
- ・妊娠、分娩の回数が多い



●子宮体がん

近年、子宮体がんが増加の傾向にあります。40歳代から増え始め50歳～60歳代で最も多くなってきました。

初期の自覚症状はほとんどありませんが、不正出血、性交痛、接触出血などの症状が出たら、『がん』を疑って検診を受けてください。

50歳以上で、不正出血等の症状がある方は、施設検診をお勧めします。

※ 集団検診の後に、町の施設検診を予定しています。詳しい日程等は後日連絡いたします。

－ 子宮体がんの危険因子 －

- ・閉経後の女性
- ・肥満型の女性
- ・出産経験がないまたは、回数が少ない女性
- ・子宮内膜症のひどい女性

< 子宮頸がん予防ワクチンについて >

ヒトパピローマウイルスは、性行為によって感染します。海外では、以前よりこのウイルスへの感染を予防するためのワクチン接種が行われています。日本でも2009年12月から医療機関で接種できるようになりました。

<接種方法>

年齢：10歳以上から接種可能です。子宮頸がんが20～30代の女性に増えていることから、10代での接種が推奨されています。

回数：3回接種が推奨されています。（初回接種・1ヵ月後接種・5ヵ月後接種）

費用：医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

※実施できる医療機関は、婦人科や小児科です。ワクチン接種は予約制のこともありますので事前に医療機関へお問い合わせください。



会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防職員募集

来年採用予定の消防職員・消防職員（救急救命士）を募集します。

1、採用職種及び採用予定人員

消防職員16名程度

消防職員（救急救命士）若干名

職務内容：消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交代勤務です。（6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。）

2、受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。身体基準は、身体強健な者とする。救急救命士については、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士法による救急救命士の免

許の交付を受けていること。

3、試験申込書の請求

消防本部・消防署・分署・出張所、市町村役場で交付します。なお、消防本部（<http://www.j19-biz.jp>）のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードすることが出来ます。

4、郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（A4版大）を必ず同封して、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務グループ（〒965-0813会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11）へ送付してください。

5、受付期間

平成22年7月14日（水）から平成22年8月13日（金）まで（執務時間中に限ります。執務時間8時30分から17時15分まで）ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

郵便による申込提出の場合は、平成22年8月13日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

6、第1次試験

とき：9月19日（日）
ところ：教養試験 会津若松市立

第一中学校

体力試験 東京電力（株）

苗代電力所体育館

7、問い合わせ

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務グループ
☎ 0242-5911400（総務グループ直通）

うつ・自殺予防講演会

「誰にでも起こるうつ」についてよく知ろう

うつ病や自律神経失調症など心の病気にかかる人が増えています。うつ、だれが、心の病気にかかっていても不思議はありません。いろいろなストレスが原因とも言われています。若い人だけでなく、高齢者にも増えています。

うつ病についてよく知ること、そのサインに早く気づき対応することができるようになります。周囲の人もその対応によって悲しい事態を防ぐことができます。

うつ病の症状や対処法・予防についての講演会を下記の日程で開催します。

自分だけでなく、周囲の人が万が一なったときのサインを見逃さないためにはどうしたらよいのか

聞いてみましょう。

第1回

日：平成22年6月29日（火）

時間：午後1時30分～午後3時

場所：やないづふれあい館

第2回

日：平成22年7月6日（火）

時間：午後2時～午後3時30分

場所：西山交流センター

・講演内容

「誰にでも起こるうつ」についてよく知ろう

―症状・対応・予防について―

講師 竹田綜合病院 このころの医療センター科長 橘高 一先生

問い合わせ

町民課保健衛生班

☎ 42-2118

宮下病院「七タコンサート」のお知らせ

昔、天帝の娘、織女は、機を織るのが仕事でした。しかし、仕事ばかりする織女を心配した天帝は、娘を天の川の向かい岸にいる牽牛と引き合わせました。すると二人は恋に夢中となり、仕事をまったくしなくなり、仕事をまったくしなくなり、二人を天の川の両岸に引き離してしまいました。

悲しむ二人の様子を哀れに思っ

宮下病院だより

平成22年度 宮下病院「心ある医療」出前講座のご案内

県立宮下病院では、地域に向けた取り組みの一つとして平成20年より「心ある医療出前講座」を開催しております。

この「出前講座」は宮下病院の医療スタッフが直接みなさんの所へお伺いして、スタッフが持つ医療知識や最新情報などをわかりやすくお話するものです。みなさんの日ごろの疑問や興味のある分野でお役に立てれば幸いです。



○出前講座メニュー 一覧

No.	講座名	内容説明	所要時間	対象者	担当
1	いつまでもいきいきと自分らしく～認知症予防の生活ポイント、手軽な運動～	①認知症の初期症状、②ならないための生活習慣、③物忘れチェックリスト、④認知症予防体操、⑤いつまでも元気に生活するための心のもちよう、⑥認知症の方の気持ち 等	40分	地域住民	看護師
2	高齢者の転倒予防・寝たきり予防～いつまでも、足・腰 元気！！～	①なぜ転倒が寝たきりの原因になるのか、②骨粗しょう症とは？また、ならないためには、③転ばないようにするにはどうしたらよいのか、④転ばない足・腰をつくるための体操	40分	高齢者	看護師
3	腰痛、膝痛の原因～若かえりのための体操～	①腰痛、膝痛はなぜ起こるのか、②腰痛、膝痛予防のための体操	30分	腰・膝の痛む方 腰痛、膝痛を予防したい方	看護師
4	高血圧予防教室～簡単な高血圧予防のお話です～	①高血圧の基礎知識、②生活のポイント、③家庭での血圧測定のポイント	30分	地域住民	看護師
5	自分らしく生活するための呼吸法～息切れしないコツ～	①口すばめ呼吸と腹式呼吸の練習、②筋力強化・有酸素運動、③ストレッチ体操の実施、④日常生活の注意と工夫（睡眠、入浴、食事）	30分	息切れしやすい人及び家族 在宅酸素療法者及び家族	看護師
6	禁煙教室～タバコの害について～	①日本と世界の喫煙率、②タバコの成分、③各種疾患と禁煙者の死亡率、④タバコ1日の喫煙本数と肺がん死亡リスク、虚血性心疾患死亡リスク、慢性気管支炎症状、⑤受動喫煙	15分	禁煙のきっかけ をつくりたい方	看護師
7	笑い与健康～笑いは免疫力を高める！！～	①簡単な遊び、②笑うことで与える影響、③笑う効用 等	40分	地域住民	看護師
8	上手な薬の飲み方・使い方～薬の飲み方を覚えよう～	①お薬の飲み方（食間・座薬とは）、②お薬手帳の活用、③ジェネリック医薬品について	30分	地域住民	薬剤師
9	元気をつくる食生活	毎日の食事で心がけたい、コツをお話します。	20分	地域住民	栄養士

○「出前講座」の対象地域：宮下病院の医療圏である、三島町・金山町・柳津町・昭和村

○「出前講座」の対象者：対象地域にお住まいの方、又は対象地域で勤務している方（3名以上の個人、地区、職場、学校などの単位でお申し込みください。）

○「出前講座」の開催時間：原則として、平日の9：00～16：00（それ以外の時間は相談に応じます。）

○ご利用方法：「出前講座メニュー一覧」の中からご希望のテーマを選び、宮下病院事務局出前講座担当までお申し込みください。

※資料の作成に時間が必要な場合もありますので、お申し込みはなるべくお早めをお願いします。

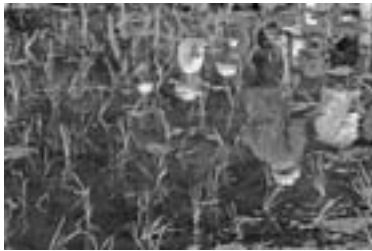
お申し込みの際は、
1 希望講座名 2 希望日時（時間帯）
3 講演場所 4 聴講対象者、及びその人数
5 お申し込み者（代表者の氏名、住所、電話番号など）
をお知らせください。

○申込み及び問い合わせ先：県立宮下病院 事務局「出前講座担当」 電話 0241-52-2321



行事の予定
7

柳津小学校 田植体験 (5月25日 安久津地区)



Calendar table for May 2022 with dates 1-31 and corresponding events in Japanese.

ひさご吟社六月例会
兼題「芥子の花」他
赤児の鼻父似母似と風薫る
愛の鐘打ちてハイカー山開き
芥子の花地獄の道の一里塚
芥子散って心に咎のなき日かな
亡兄想ふ時は少女よ夏来る
芥子燃えて店頭に客呼び留める
芥子の花失楽園の匂ひかな
青葉風オバマに似たる誘導員
兄の忌や菩薩と対話風涼し
瓢虫転げて逃げる処世かな
大橋を風の掠める夏座敷
人の言うそかまこと春風
七歳の墓埋めつくす百合の花
芥子哀れ花は清しが毒を持つ
愚直なる弟なりし桐咲きぬ
落の葉で清水を汲みし昔かな
夕暮れの町家に揺れる芥子の花
夫の生家芥子咲くを見て茶をく
みき兄の匂ひのこもる夏帽子
川沿えに孫の名で咲く初櫻
兄の忌や而今に生きて笹だんご
曳白や兄の戦歴桐の花

人の動き
4,175人(+4)／男2,039人(+3)／女2,136人(+1)／世帯数1,353戸(±0)

平成22年 5 月 1 日現在 (前月比) 住民基本台帳より

前9時〜正午、午後1時〜午後4時
○弁護士相談会日程(要予約)
7月8日(木)、22日(木)
8月5日(木)、19日(木)
9月2日(木)、16日(木)
問合せ先: (社) 日本損害保険協会東北支部 郡山自動車保険請求相談センター
電話: 024-933-4850
斎藤清 版画猫図II
平成22年6月29日(火)
9月26日(日)
無邪気さとクールさを兼ね備え、どこかつかみどころのない魅力をもつ猫。斎藤清が生涯に制作した作品の総数からみれば猫を題材とした作品は決して多くはありません。が、しかし観る者を引き付け、心深くに強い印象を残すのはなぜでしょうか。斎藤の描く猫たちはただ単に溺愛する猫を可愛いらしく描くのではなく、猫たちが魅せる一瞬の仕草や姿勢を瞬時に捉え、強調と省略を施しユーモアというエッセンスを加え表現しています。とりわけ猫の目に魅せられ、作品には「凝視」や「目」といったタイトルが多く付けられました。

今展では斎藤清 版画猫図IIと題し猫を題材とした版画作品を中心に展示紹介いたします。
問い合わせ 斎藤清美術館
842-3630
寄付
ありがとうございます
(5月分・敬称略)
社会福祉協議会へ
○遺志
鈴木 勝人 (大成沢)
天野 栄一 (牧沢)
鈴木 敬 (琵琶首)
小島 英男 (四ッ谷)
羽賀 満 (胃中)
新井田 一彦 (軽井沢)
○遺志
鈴木 敬 (琵琶首)
西山中へ
○遺志
鈴木 敬 (琵琶首)
柳津町へ
○遺志
佐藤きよし (郡山市)
写真(会津高等女子学校2点、婦人会3点)
古文書 2点
虚空菩薩籤 4点

Table with 2 columns: Date (日) and Medical/Service details (休日当番医, 休日当番歯科医, etc.).

今月の納期
納期限: 8月2日(月)
●固定資産税 第2期
●国民健康保険税(普通徴収) 第2期
●介護保険料(普通徴収) 第2期
●水道料 6・7月分
※口座振替の方は26日が振替日となります。
※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

柳津小学校運動会(5月22日)



西山小学校運動会(5月29日)



広報やないづ

2010年

7月号

発行：柳津町役場
(総務課企画財政班)

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234
TEL.0241-42-2113 FAX.0241-42-2505
<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp>